

大津・まもり隊

ご挨拶



春寒の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。現在、大津市議会においては令和4年2月通常会議において、新年度予算案をはじめとする議案の審査を行っています。長引くコロナ禍のほか、新型コロナウイルス感染症対策費として計上されている事業費は緊急度や優先度に見合ったものなのか、日頃、皆様からお寄せいただくご意見やご指摘を踏まえて指摘提言を行ってまいります。また、他の事業費についても、政策形成過程に問題がないかを見極め、目的や成果が不明確な事業費が含まれていないか、是々非々の姿勢で審査に臨んでまいります。

私は、「タニフェスト2019 議会機能フル稼働宣言！！」を公約に掲げ、議会における一般質問や委員会での指摘提言を通じて、公約の実現に向けて取り組んでいます。令和3年度においては、防災力・減災力の向上に資する指摘提言を重点的におこないました。

大津市は平成28年度に大規模災害時における業務の継続及び早期再開を目的とした「大津市業務継続計画（BCP）」【震災対策編】を策定しました。業務継続の基本方針として、非常時優先業務の全力での遂行、必要な資源の確保・活用、全庁的な業務継続力の向上が掲げられていますが、必要な人員が最大1,330人不足することが判明しています。このことを踏まえ、大津市は平成29年度、本市だけでは対応できない事態に他の自治体や機関など、多方面からの支援を最大限生かすため、人的・物的支援の受入れ手順など、受援に必要な体制の整備を目的として、大津市災害時受援計画を合わせて策定しました。当時、私は大津市議会において防災対策特別委員会の委員長を務めており、全国に先駆けて同計画を策定された神戸市の取り組みを参考にして調査にあたりました。

両計画の策定によって、大津市の防災対応力は高まったものの、多くの職員が勤務される本庁舎本館棟及び別館棟については、庁舎として必要とする耐震性能を有していません。同BCPにおいては、非常時優先業務を行う施設の確保が課題とされ、利用可能な施設の把握と代替施設への機能移転に取り組むとされていますが、勤務される職員の安全が確保されなければ、非常時優先業務の立ち上げは困難を極めることとなります。

さらに、市内36支所における災害対応にも多大な影響を及ぼすこととなります。大津市地域防災計画のもと、各支所には支所長を班長とする初動支所班が設置されているものの、班員を兼務される職員の多くは必要な耐震性が確保されていない建物で勤務されています。身の安全を確保できる庁舎でなければ、迅速に参集いただくことはかなわないと考えます。災害時の備えとして策定されたこれら計画の実行性を高めるためにも、防災対応拠点でありながら、必要な耐震性を有していない本庁舎の整備は本市喫緊の課題です。早期に安全な執務空間（機能空間）が確保されるよう、一級建築士としての知識と経験を活かし、引き続き、全力で取り組んでまいります。

今号の後援会ニュースでは、庁舎整備をテーマに特集記事を掲載させていただきました。ご高覧賜ります様、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

・・・追記・・・

市立大津市民病院において、多くの医師が退職意向を示されていると広く報道がなされています。同病院は平成29年度をもって地方独立行政法人となりましたが、大津市は設立団体であり、毎年、多額の運営費負担金を負担しています。

また、大津市議会は大津市長から提出された同病院の中期目標及び中期計画を議決しています。公立病院である市立大津市民病院が市民のための病院として、地域医療を支えることができるよう、必要となる対応を大津市に求めてまいります。

大津市議会議員 谷 祐治

谷ゆうじ プロフィール

S48年 大津市生まれ。志賀小、唐崎中、石山高校 卒業
 H8年 近畿大学理工学部建築学科 卒業
 H12年 一級建築士 免許登録
 H15年～ NPO法人 滋賀県健康福祉会 理事長
 H18年 滋賀県景観審議会 委員（H21年まで）
 H19年 大津市議会議員に初当選（現在4期目）
 H24年 （一社）大津青年会議所 理事長（H25年まで）

H27年 マニフェスト大賞 優秀マニフェスト賞 受賞
 H28年 （公社）日本建築家協会近畿支部滋賀地域会長（R2年まで）
 H28年 （公社）日本建築士会連合会 まちづくり賞 受賞
 H29年 大津市議会・草津市議会連携推進会議 座長（R3年まで）
 R元年～ びわこ東海道景観協議会 委員
 R2年 （公社）日本都市計画学会関西支部 関西まちづくり賞 受賞
 R3年～ 滋賀県立石山高等学校同窓会 会長

タニフェスト2019 実現に向けた取り組み

市議会本会議での指摘・提言内容については、
谷ゆうじホームページ「指摘・提言の実績」でご覧いただけます。



【令和3年2月通常会議】

タニフェスト 広域景観連携の推進

びわこ東海道景観基本計画の策定を契機とした 広域景観連携のさらなる推進に向けた取り組みについて

大津市は広域的な観点から良好な景観の保全及び創造に取り組むため、令和元年5月、草津市と共同して景観法に基づく景観協議会として「びわこ東海道景観協議会」を設置しました。この協議会は市民、事業者、行政の三者協働のもとで組織されており、私は公益社団法人日本建築家協会近畿支部滋賀地域会の一員として、委員を務めています。

令和3年2月には両市が共有する「びわこ東海道景観基本計画」の最終案が取りまとめられ、同年3月、地方自治法に基づき、両市長ならびに両市職員が構成員となって設置されている「びわこ大津草津景観推進協議会」で計画決定されました。

景観基本計画の策定を広域景観連携のさらなる推進に向けた契機とするためには、市民、事業者が近江八景と東海道でつながる景観を一体のものとして、愛着と魅力を感じることでできる取り組みがより一層必要になると考え、景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設の共同指定を提言しました。

これを受けて大津市からは、景観重要建造物及び景観重要樹木については候補の選定や課題を、また、景観重要公共施設については、どのような施設が相応しいかを草津市と調査し、あわせて協議していく方針が示されました。

また、東海道統一案内看板を全国の宿場町に設置いただくことを目指すのであれば、国や県とも情報共有を図りながら効果的に情報発信に取り組む必要があると提言しました。両市内はもとより、他の地域へ積極的に看板の設置を呼びかける方針を示していることを踏まえ、草津市と連携を図りながら今後、こういった取り組みのもと、東海道統一案内看板を全国の宿場町に発信し、さらなる設置を実現していくつもりなのか、見解を求めました。

大津市からは、全国の宿場町へ東海道統一案内看板の手引きを送付し、設置いただけるよう働きかけていく方針が示されました。

HP活動レポートより



令和3年4月、国土交通省都市局を訪問。東海道統一案内看板を活用した全国宿場町との交流のあり方について、大臣官房審議官と歴史的風致維持向上の観点から意見交換を行いました。



東海道士山宿に設置された東海道統一案内看板の制作に公益社団法人滋賀県建築士会大津地区委員会の一員として参画をしました。この度の設置により、県内全ての宿場町が同看板によりつながりました。

この他、下記テーマについて、質疑一般質問を行いました。

- ▶ 事業方針の再検討・早期の明確化が求められるふれあいセンターの今後のあり方について
- ▶ 地区計画制度の実効性を高めるための取り組みについて
- ▶ 新・琵琶湖文化館の立地予定地に隣接する市有地の活用策について

問 琵琶湖文化館移転予定地に隣接し、土地開発公社の解散時には多額の損失を与えた塩漬け土地は、県道からの接道状況やその敷地形状からも、浜大津および市全体の活性化に資するよう、県有地である大津港港湾業務用地と一体的に活用されるべきでは。

答 当該市有地の利用は、県の意向を確認しながら、必要な協議を進め、この地にふさわしい新たな価値の創造を図り、立地特性を生かした本市のゲートウェイ*となるよう取り組んでいく。

*ゲートウェイ…出入り口、玄関口。この場合、浜大津周辺を「陸上、湖上交通の結節点であり歴史や文化をつなぐ滋賀・大津の玄関口」と捉えた表現。



【令和3年6月通常会議】

タニフェスト 防災力・減災力の向上

大規模地震発生時に指定避難所を速やかに開設するために必要となる取り組みについて

大地震発生時、小中学校体育館を避難所として開設するにあたり、まずもって、施設管理者または避難所担当員を務められる市職員が安全確認を行います。その上で判断がつかなかった場合においては、災害対策本部の意思決定のもと、建設部建築課からの依頼に基づき、応急危険度判定士が派遣されることとなります。しかしながら、現時点において、大津市が協定を締結する公益社団法人滋賀県建築士会大津地区委員会・同湖西滋賀地区委員会に所属する応急危険度判定士の登録者数は指定避難所の数に見合っておらず、避難所担当員研修や総合防災訓練への参加者数についても、ごく限られた人数となっています。

大規模地震発生時においては、電話回線の混雑が想定され、また、建築課が執務をされる本館棟は庁舎として必要な耐震性能を有しておらず、職員の皆さんが任務にあられる職務スペース（機能空間）が確保されない恐れもあります。応急危険度判定士の派遣依頼が訓練のとおり円滑に行えるものなのか、また、建築士会の側においても、混乱する状況の中、要請のあった避難所に人員を速やかに派遣することができるのか、私自身、応急危険度判定士として当事者でもあることから、より一層、強い危機感を覚えます。静岡県静岡市・浜松市においては、避難所施設に応急危険度判定士を事前に割り当てることによって、実施体制の強化を図られています。大津市においても、大規模地震発生時に指定避難所を速やかに開設できるよう、事前割当方式により学区単位で応急危険度判定士を配備されることを提言しました。

建築士会の会員のみならず、応急危険度判定士の資格を有する市民を対象に広く支援を求める必要がありますが、事前の配備によって、避難所担当員（市職員）との連携が強化されることになり、地域における防災対策を高める効果も期待できます。事前に定められた各支所において、応急危険度判定の依頼を初動支所班（班長：支所長）から受けていただくことで、より迅速な避難所開設が可能となります。

これを受けて大津市からは、避難所施設に応急危険度判定士を事前に割り当てておくことは、人数の確保などの課題はあるものの、早期の避難所開設及び迅速な市民の皆様への避難に有効であると考えられることから、建築士会と相談していくとの方針が示されました。

また、現在、大津市においては、避難所担当員を市立小中学校の体育館にしか配備されていません。県立学校及び私立学校の体育館、また、他の市有施設など、避難所担当員が配備されていない施設を避難所として開設する場合には多くの被災者が殺到しているなかで施設の安全点検を行うことが想定されます。避難所担当員についても配備拡充が図られるよう、提言を行いました。



HP活動レポートより

公益社団法人日本建築家協会近畿支部滋賀地域会主催で開催された防災フォーラム「今、大地震に備える 被災建築物応急危険度判定士の使命～熊本地震における被災建築物応急危険度判定活動を振り返る～」にコーディネーターとして参加をしました。

この他、下記テーマについて、質疑一般質問を行いました。

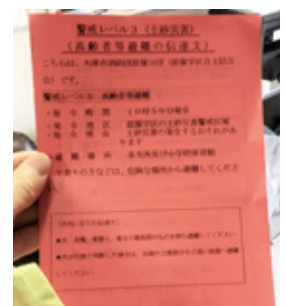
- ▶ 新型コロナウイルスワクチンの接種・予約体制の拡充及び予約支援体制の充実・強化に向けた取り組みについて
- ▶ 庁舎整備基本構想の策定にあたって市民意見を聴取しない理由と同基本計画の策定着手までに行うべき取り組みについて
- ▶ 不適切な入札・契約事務が相次ぐ理由と再発防止に向けた取り組みについて
- ▶ 大津市消防局における業務管理体制の見直し強化に向けた取り組みについて
- ▶ 横領事件を二度と発生させないために必要となる取り組みについて
- ▶ 支所が主体となった情報発信のあり方について

【令和3年8月通常会議】

防災力・減災力の向上

避難情報の発令を危険な場所からの避難行動につなげるための取り組みについて

令和3年8月14日、私が住まいする滋賀学区の土砂災害警戒区域等を対象に「警戒レベル3」に該当する「高齢者等避難」が発令されました。大津市消防団に所属しており、当日は滋賀分団の一員として、発令時間、発令地区、発令理由、避難場所



等が記された赤色の伝達文を対象世帯に配布しました。

内閣府が定める「避難情報におけるガイドライン」において、高齢者等避難における「高齢者等」とは、「避難に時間を要する又は独力で避難できない在宅又は施設を利用している高齢者や障害のある人等、及び避難を支援する者」と定義づけられていますが、警戒レベル3は「高齢者等」以外の方も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングとされています。

新たなガイドラインが策定されて日が浅いこともあり、災害発生当日、「警戒レベル」に関するご質問を数多くいただきましたが、当該ガイドラインの改定によって「避難勧告」が廃止をされたこと、また、警戒レベル5「緊急安全確保」ではなく、警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難いただく必要があることを、より分かりやすい形で周知していくことの重要性を再認識いたしました。

気象庁は大雨による災害発生の危険度の高まりを地図上で確認できる「キキクル」（警報の危険度分布）公表しています。「キキクル」という名称は『危機が来る』に由来しており、雨による災害の危険度が5段階に色分けされています。警戒レベルとの関係性も分かりやすく、当該ホームページのQRコードを避難情報の発令に伴う伝達文に記すことは危険性をタイムリーに把握いただくうえにおいて、大変効果的であると提言しました。

これを受けて大津市消防局からは、国が示す「避難情報に関するガイドライン」改正の趣旨等を踏まえ、避難情報伝達カードの配布・活用方法を改めて検討しなければならないと考えており、市民一人ひとりが、迅速かつ安全に、危険な場所からの避難行動につなげていただけるよう、避難情報伝達カードへのQRコードの追記も含めて、今後、検討していく方針が示されました。

この他、下記テーマについて、質疑一般質問を行いました。

- ▶ コロナ禍におけるICTを活用した自宅での学習のあり方について
- ▶ 大津宿場町構想となぎさ公園周辺魅力向上プロジェクトのあり方について
- ▶ 庁舎整備基本構想策定に向けた取り組みについて



キキクル

【令和3年11月通常会議】

タニフェスト 共生社会の実現

共生社会の実現推進に向けた取り組みについて

（公共施設を利用する誰もが安心して駐車できる区画の増設について）

令和3年11月8日、福祉子ども部障害福祉課所管のもと、大津市民会館・大津公民館を対象に「公共施設バリアフリーチェック」が実施されました。この取り組みは、大津市差別解消支援地域協議会の構成団体参加のもとで行われており、私は、公益社団法人滋賀県建築士会大津地区委員会の一員として参加しています。

大津市においては、公共施設のバリアフリーチェックに取り組むことで、施設ごとの改良点や課題を抽出し、ソフト面での配慮、すなわち、合理的な配慮のあり方についてあわせて検討を行い、その結果を関係課で情報共有し、さらなるバリアフリーの推進に役立てるとの方針が示されています。

本会議における指摘提言を踏まえて実現した取り組みであり、これまでの間、生涯学習センター、北部地域文化センター、和邇文化センター、大津市立図書館、大津市歴史博物館、市民文化会館を対象に実施されてきました。

現在、大津市民会館・大津公民館においては、建物西側に「障害者専用駐車場」と壁面に表記された区画が存在するものの、本来あるべき区画線や国際シンボルマークが標示されておらず、施設利用者にとって大変分かりにくい状態にあります。また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）やだれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例の目的や趣旨を踏まえるのであれば、車椅子を利用される高齢者をはじめ、移動に配慮が必要な方が利用しやすい駐車区画をあわせて整備されるべきと考えます。

大津市はこの度のバリアフリーチェックを契機として、ホームページ上における駐車場案内の表記を根本から見直されましたが、琵琶湖ホテルに隣接する同館駐車場を含め、駐車区画のあり方そのものを見直すべきと提言しました。これを受けて大津市からは、今回のバリアフリーチェックの実施結果を踏まえ、移動に配慮が必要な方が利用できるよう、駐車場の案内表示の見直しや区画線の設置など、引き続き可能なことから、バリアフリー化を進めていくとの見解が示されました。

また、この度の答弁において、移動に配慮が必要な方の外出を支援し、誰もが安心して暮らしていけるまちを実現するため、全ての公共施設にバリアフリーに配慮した駐車スペースを確保することが課題であるとの認識があらためて示されました。これまで同チェックが実施された施設の結果や課題についても、本市全体で共有し、既存の公共施設について、バリアフリーに配慮した駐車スペースの確保等に積極的に取り組んでいく方針が示されました。



(ユニバーサルデザインに配慮した皇子が丘公園の整備)

この項の質疑一般質問においては、あわせてユニバーサルデザインに配慮した皇子が丘公園の整備を求めました。大津市は緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める「第4次大津市緑の基本計画」において、ユニバーサルデザインの公園整備を進めていると明記しながらも、同デザインに配慮した遊具の設置については消極的な姿勢を示しています。

「ほとんどのブランコは、車いす利用者には使えないが、ハーフバケットブランコであれば使える。」「車いすに対応した遊具は、障害のない子どもも楽しむことができる。ユニバーサルデザインの遊具は、障害に関係なく同じものをみんなで遊ぶことができるので良い。」これらは、同緑の基本計画において、障害のある方や障害のある子どもたちの保護者、支援者の皆さんから寄せられたお声の一部です。また、この他にも、ユニバーサルデザインの遊具などでの遊びを通じて、自主性が育まれるとの意見も寄せられています。バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した遊具が設置されるよう、引き続き努めてまいります。

この他、下記テーマについて、質疑一般質問を行いました。

- ▶ 駅前広場として都市計画決定されてから半世紀が経過したJR大津京駅西側の再整備と路上喫煙防止対策について
- ▶ 新型コロナウイルス感染症による高齢者の「健康二次被害」を防ぐための取り組みについて
- ▶ 市立小中学校における情報発信のさらなる充実に向けた取り組みについて

タニフェスト2019 その後の取り組み

【令和元年11月通常会議】

タニフェスト 資源循環社会の実現

湖都大津にふさわしい地域循環社会の実現に向けた取り組み

地域循環型社会の実現に向け、琵琶湖などに植生する水生外来生物の堆肥化を促進し、浄水過程で発生する土と混ぜ合わせた植栽用土壌として再利用し、市内の公園や学校などで有効活用することを提言しました。

これを受けて大津市からは、現在、環境部局で水生外来生物の堆肥化実験を行っており、企業局では浄水発生土の再利用に取り組んでいる。これらを混ぜ合わせ植栽用土壌として有効活用することは有意義であり、今後、実験結果を基に環境省と協議の上、教材としての活用や地域住民への配布などを検討し、令和2年度には小中学校などの連携を実現したいとの見解が示されました。

令和2年11月、大津市役所正面玄関前花壇及び陸上競技場前花壇にて、琵琶湖産の土を使った花の植栽が実施されました。琵琶湖の水草と浄水発生土という、共に不要物であったものをブレンドした植栽土壌であり、循環社会の実現に資する取り組みであるとあらためて実感しました。



その後の取り組み

大津市企業局と環境部が連携して製造する「びわ湖産の土」は、市内小中学校や幼稚園、児童クラブなどに計1,936袋（1袋＝10ℓ換算 令和4年1月末時点）配布され、植栽土壌として活用されています。先日、訪問した市内中学校では、卒業式を彩る花を育てておられました。来る令和4年2月通常会議、「びわ湖産の土」のさらなる利活用に資する提言を行ってまいります。

タニフェスト2019

「琵琶湖と瀬田川に植生する外来生物の堆肥化が促進されるよう取り組みます」

「浄水発生土（琵琶湖の土）が公園・学校園などで有効活用されるよう取り組みます」



活性炭で処理された
浄水発生土





特集記事

防災拠点施設でありながら、 必要な耐震性を有していない 本庁舎の整備に向けた 取り組みについて

大津市役所本庁舎のうち、旧耐震基準で建築された本館棟・別館棟については、大地震発生時において、庁舎としての機能を確保するための耐震性を有していません。大地震が発生した直後においても、構造体を補修することなく、安全に執務できるスペースが確保されていなければ、市役所が直ちに機能することは極めて困難となります。

平成22年度、本館棟において、柱の強度と粘り強さを向上させるための耐震補強工事が実施されました。この工事は来庁者や勤務される職員の生命を守るため、生存空間の確保に取り組まれることを本会議で提言し、実現したものです。しかしながら、あくまで、応急的かつ暫定的な対応として実施されたものであり、安全に執務できるスペースの確保までは期待できません。

平成16年度に耐震診断が実施されてから17年以上が経過しましたが、防災拠点施設である大津市本庁舎の機能空間を確保するための方向性は、今もって明確にされていません。

前市長のもと、本館棟を免振工法にて改修、別館棟は取り壊したうえ、取得した隣接旧国有地に中消防署とあわせて新棟を建てる案が示されました。しかしながら、同地が土砂災害警戒区域に指定されたことを受け、大津市は整備方針の方針の抜本的な見直しを迫られました。

このような状況下のもと、大津市議会においては、平成29年10月に「必要な耐震化が図られていない庁舎の整備を実現するため、中消防署用地の早期選定を求める決議」（提案説明：谷祐治）が全議員賛成で可決されました。私は、中消防署用地の選定ができていないまま、庁舎整備基本方針を策定することは、大規模災害発生時における対応力や庁舎整備基本計画の実現性に影響を及ぼすと考え、決議案のとりまとめにあたりました。



しかしながら、その後、大津市から示された中消防署の移転候補地はいずれも実現性に乏しいものでした。また、消防局内における検討において、候補地に含まれていなかった「びわこ競艇場駐車場」の評価が最も高かったことについても、私が本会議で指摘するまでの間、議会に報告すらなされませんでした。

大津市は平成31年3月にあらためて庁舎整備方針を明らかにしました。取得した旧国有地を活用する4パターンが示され、本館棟については「免振」または「存置または解体」する2案が示されました。存置と解体とでは検討を要する課題が全く異なることから、このままでは比較の対象となりえないと指摘を行いました。（その後、方針の見直しが図られました。）

また、本館棟を免振工法によって改修するためには、さらなる調査と検討が必要となります。しかしながら、実施に向けたスケジュールは明らかにされておらず、これに伴う予算も措置されていませんでした。



私は、「タニフェスト2019」において、耐震性能が不足する市役所・中消防署の早期再整備に取り組むことを選挙公約として掲げました。本市喫緊の課題であることから、令和元年度、3度に渡って質疑一般質問を行い、現市長に対しては、滋賀県が保有するびわこ競艇場駐車場を中消防署の移転候補地を含めるうえでの課題認識と必要となる対応等について見解を求めました。

令和2年9月補正予算において、中消防署の移転予定地として、びわこ競艇場駐車場敷地の一部を取得するために必要となる用地測量の委託費が計上されました。この予算措置によって、長年の懸案であった中消防署の更新整備に向け、大きく前進が図られることになりました。今年度は基本設計に取り組まれており、来年度中には実施設計が完了する予定となっています。



また、令和2年9月通常会議においては、大きな不確定要素となっていた中消防署移転用地の絞り込みが実現したことを踏まえ、本庁舎の整備に向けた取り組みをいかにして加速してくつものりなのか、見解を求めました。大津市からは、これまでの整備パターンのみにとらわれることなく検討していく方針が示され、まずは庁舎整備の基本構想を策定していく必要があるとの考えが示されました。

これら方針を踏まえ、令和2年11月通常会議においては、令和3年度以降、こういったスケジュール、予算措置のもとで基本構想の策定に取り組んでいくつもりなのか、基本計画の策定に向けて想定する業務の範囲と新たな候補地選定に対する方針とあわせて見解を求めました。令和3年度、庁舎整備基本構想を策定し、そこでの議論などを踏まえて、令和4年度以降に基本計画の策定に着手していく方針があらためて示されました。

今年度においては、令和3年6月及び9月通常会議において、市民の意見をどの段階で聴取し、検討に反映させていくつもりなのか、大津市に見解を求めました。

大津市庁舎整備基本構想策定支援業務の仕様書には、「事業の推進に当たっては、非常に膨大な事業費を要するため、市民の意見をしっかり聞いて整備方針等に反映していき、市民に理解をいただける庁舎整備事業となることが不可欠」と記されていますが、意見聴取にあたって、明確な実施方針が示されていませんでした。



これを受けて大津市からは、市民アンケート業務を追加し、基本構想の案に対して、市民の意見を聴取し、構想案に反映した上で基本構想として取りまとめたいたいの考えが示されました。

現在、大津市においては、副市長をトップとする推進本部会議（庁内組織）と外部有識者による懇話会が設置されています。令和3年12月、第1回目となる大津市庁舎整備基本構想策定懇話会が開催され、これまでの経緯と取り組み、庁舎の現状における課題、新庁舎のあるべき姿、庁舎に求める機能などが議題にあがりました。また、令和4年2月、第2回目となる懇話会においては、防災上の観点を踏まえ、庁舎の立地条件や新庁舎の規模などについて議論が交わされました。

現時点におけるスケジュールでは、基本構想の原案を今年度末までに作成し、次年度以降、市民アンケートの結果を踏まえ、基本構想を取りまとめる方針が示されています。今後、策定されることになる基本計画の実行性を高めるうえにおいても、令和4年度における取り組みは大変重要なものとなります。

私は再選させていただいた令和元年以降、継続して公共施設対策特別委員会に所属しています。庁舎整備をテーマとする調査においては、委員会として課題認識の共有が図られるよう、本会議での議論を踏まえ、積極的に指摘提言を行っています。耐震診断が行われて17年以上が経過し、整備方針を決定することなく、今日に至っていることに対して、私は強い危機感を抱いています。大地震はいつ、発生するか分かりません。防災拠点施設でありながら、必要な耐震性を有していない本庁舎の整備に向け、後戻りすることなく、着実に検討が進められるよう、今後も精一杯努めてまいります。



ご挨拶

谷ゆうじ後援会 会長 今井 正人



この先どうなるのだろうか？ コロナは何時収束するのだろうか？ そんな憂鬱な曇天のようなすっきりしない気持ちで日々過ごすことに、疲れを覚えています。皆様も同じようなお気持ちではないでしょうか。オミクロン株の感染力は強く、私の知り合いも何名か新型コロナウイルスに感染しており、誰が感染してもおかしくない状況にまでになり、未曾有の事態となっています。この状況を踏まえ、約2年間、後援会活動を中止させて頂いておりますこと、改めて会員の皆様にはご理解を賜りたく存じます。

重苦しい世の中ですが、昨年はスポーツ界においては明るい話題が多く、1年延長ではありましたが、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの日本選手の活躍を目にしましたし、ゴルフの松山選手や大リーグでの二刀流大谷選手は歴史に残るプレーで、コロナ禍で沈んでいる我々の心に光を与えてくれたように思います。オリンピックのチケットが当たっているのに観戦出来なかった事も、私の生涯の歴史に残りました。

さて、大津市内の注目すべき話題は、大津市庁舎の建替えではないでしょうか。昨年の9月に総務部が作成した資料「庁舎整備基本構想の策定について」が、市議会HP上に掲げられています。この課題は、谷議員が長年に渡り、市の最重要課題として取り組んでこられた課題であり、議会でも何度もご質問され、タニフェストにも掲げられておられることは、皆様もご承知かと思えます。大津市庁舎の本館、別館ともに耐震性能が著しく不足することが判明したのは、平成16年度のことであり、今日まで相当期間が経過しております。その間、耐震改修か建替えかの議論もあったようですが、ようやく本格検討にはいるのが今か？ 今まで何していたの？ 私の率直な感想です。谷議員のご質問にあるように「防災拠点施設でありながら庁舎として必要となる機能空間の確保に目途すら立たない現状に対し、私は強い危機感を覚えています」全くの同感です。この基本構想には新庁舎建設の候補地選びも関わり、新庁舎の新たな機能や役割が求められ、大掛かりな構想にはなるうかと思えますが、理想論を掲げるのではなく、現実味ある議論を進めて頂きたいと思えます。大規模地震が何時、来るかわからない、「大地震に耐えられない庁舎」であることが最大の課題でありますので、スピード感に重きを置いて頂きたいと思えます。大きなビルやマンションの建設ですら、設計、開発申請、近隣説明などを経て、完成までに3年～4年はかかります。課題検討するための議論や、基本方針を策定するための意見聴取に時間をかけて10年かかった、なんてことは、お役所特有ですが、そういったことは避けて頂きたいです。市民に愛されるような新庁舎が完成する為にも、一級建築士でもある谷議員の専門性が発揮されることを期待しております。

コロナが収束すれば、後援会活動で皆様のお顔を拝見できるかな、そんなことを心待ちにしております。

議会機能フル稼働宣言!!

チェック機能と政策立案機能の充実強化に率先して取り組んでいます。



本会議 質疑一般質問

毎定例会、自らの持ち時間をフル活用し、市長から提出された議案や市政各般にわたる諸課題をテーマに指摘提言を行っています。谷ゆうじホームページ「指摘提言の実績」で詳細な内容をご覧いただけます。タニフェストの実現に向けてなくてはならない機会です。



常任委員会・特別委員会

今年度は総務常任委員会と公共施設対策特別委員会に所属しています。常任委員会においては、行政改革や男女共同参画等をテーマに、特別委員会においては、庁舎整備基本構想や長期的な視点に立った公共施設の維持管理等をテーマに調査を行いました。



予算決算常任委員会

執行部から提出のあった資料のみならず、必要に応じて内部資料の開示を受けて審査を行っています（公文書公開請求制度を活用）。今年度も積算根拠が不明確な事業費を対象に指摘提言を行う機会が数多くありました。



政策検討会議

令和3年度、全ての政策検討会議（①若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり②議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築③歯と口腔の健康づくり④公文書管理のあり方）に委員として参加をし、会派の枠組み越えて議論を重ねました。

谷ゆうじ 市政報告会 開催のお知らせ

日 時/令和4年5月22日(日) 14:00～15:00

場 所/大津市ふれあいプラザ中会議室(明日都浜大津5階)

日 時/令和4年6月12日(日) 14:00～15:00

場 所/山中比叡平コミュニティセンター

※両会場とも、事前のお申し込みは不要となっております。